

■最近の話題を考える“知財NEWS” 知財トピックス (2015.10)

「弁理士知財キャラバン」とは…

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、本年度から日本弁理士会が立ち上げた「弁理士知財キャラバン」事業についてです。



出典：日本弁理士会広報パンフレット

上のパンフレットをご存じでしょうか？スーツの男性が走っているような姿が印象的なパンフレットですが、これは「弁理士知財キャラバン」事業の周知・応募用のパンフレットです。

この「弁理士知財キャラバン」とは、簡単に言うと、弁理士が中小企業に出向いて、中小企業の経営課題（顕在化していないものを含む）をヒアリングして、その経営課題を、知的財産権等を使って解決しようとする知財経営コンサルティングのことを言います。

今回の事業では、第1回目「ヒアリング（現状分析、現状の特定、課題の抽出）」、第2回目「課題の摺合せ（顧客側の考える課題と弁理士側の考える課題の摺合せ）」、第3回目「戦略提案」、この合計三回までを、無償（日本弁理士の負担）で行うというものです。

今回のパンフレットは、「弁理士が積極的に中小企業側に出向く」ということをアピールするために、スーツの男性を弁理士と見立てて、作成しているのではないかと思います。

今回の事業によく似たものに、知財総合支援窓口での専門家派遣があります。この事業との違いですが、知財総合支援窓口の場合には「顧客に具体的な知財問題があることを前提に専門家が出張して問題の解決を図る」というのですが、弁理士知財キャラバンの場合は「抽象的な経営問題を専門家が発見して、知財面から経営問題の解決を図る」というもので、問題発見のきっかけが「顧客か、専門家かの違い」があります。

なお、個人的に、現在、この支援員（コンサルタント）になる研修を受けていますが、多様な見識を持っておられる方も数多くおられますので、ご興味があれば、是非、お問い合わせして頂ければと思います。

詳しくは、日本弁理士会のHP (<http://www.jpaa.or.jp/>) をご覧ください。

以上